

カトレア・サービス さくら・きくい・しばた 研修報告

さくら：〒457-0026 名古屋市南区見晴町 1-15 TEL:052-811-2949,825-5562,824-0296 arch-sakura@2949n.com
 きくい：〒451-0044 名古屋市西区菊井 1-10-10 TEL:052-581-2949・2943 arch-kikui@2949n.com info@2949n.com
 しばた：〒457-0814 名古屋市南区柴田本通 2-1-1 TEL:052-613-2949・2944 arch-shibata@2949n.com

「発達障害児の理解とかわり方の基本」

日時：2018年7月29日（日）

主催：あいち児童発達支援連絡会

講師：小川英彦さん（愛知教育大学幼児教育講座教授）

参加者：赤崎、平松、小澤

今回の学習会は、講義「障害児理解の原則を歴史（歩み）から確認する」と、演習「障害のある子どもへの試み」の2部構成で行われました。

講義では、先人たちが苦勞して作ってきた「理念」をたどりながら日本における障害児の教育福祉の歴史をわかりやすく説明していただきました。

戦後の取り組みとしては小林提樹医師（日赤産院医師）が、①「小児精神衛生相談」、②在宅児とその家族を支援した「心身障害児巡回療育相談」を経て、③重症心身障害児の療育を行うための「島田療育園」を開設しました。島田療育園の開設は、在宅では障害のある子どもの生活を狭めてしまうこと、在宅での死亡率が高いということなどの解消が目的ということでした。講義の途中で、1枚の古い写真が映し出されました。障害のある子ども達と看護師が写っている写真で、看護師の腕に抱かれている子どもはタンバリンを手を持っているというものでした。これは島田療育園での新しい取り組みとして、園の中での過ごし方が、生活と医療的処置という限られた内容から、看護師による「保育時間」を組み入れるようになった一コマという説明でした。これにより医療の「療」と、

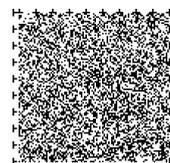


保育、教育の「育」が合わさって、現在の障害児支援で使われている

「療育」という新しい実践方法が生まれました。そして、医療とともに指導教育の面が強く要求された新しい形式の施設になりました。しかし、今回の講義を聞いて「療育」とは、医療を専門とし、医療を主体としている側から発生した実践方法であり、現在の放課後等デイサービスなどで行っている支援内容であれば「療育」という言葉はやはり当てはまらないようにも感じました。放課後等デイサービスは医療ではなく福祉を主眼とし、障害のある子どもの身体的・精神的機能の適正な発達を支援、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするため、小社会的な集団の良いところを活用した支援を実践しており、現在であれば「発達支援」という言葉で表すほうが良いのではないかと思います。

近年においては、「特別支援教育」の提唱がなされ、文部科学省の通知により、特別支援教育の対象を拡大し、発達障害も含めるなどの変化がありました。

最後に、障害児教育福祉を支える理念として「ノーマライゼーション」「インテグレーション」「インクルージョン」へと変わっていく流れのお話がありました。障害者の生活を可能な限り通常の生活状態に近づけようとすることをノーマライゼーションといいます。障害がある人とない人に分けた上で、その統合を進めようとすることをインテグレーションといいます。そしてこれからは、インクルージョンの理念が大切であるとのことでした。保育所・幼稚園、学校には、障害児のほかに病弱、アレルギー、外国籍、貧困、被虐待などの特別なニーズをも



つ子どもが当たり前にはいません。インクルージョンはこれまでの障害者と健常者との関係だけではなく、当たり前にいる多様な人々を「包括」「包み込んで」支援するという。このインクルージョンという考えにとっても共感することができました。まずはこれまでの「障害のある子どもとその保護者の支援」という考えだけではなく、多様なニーズにも配慮できるような考え方をもちたいと思いました。

後半の演習では、グループごとにデイサービスでの現状を互いに話し合い、それに対して講師の先生が最後にまとめのコメントをされました。いくつかのお話の中で印象に残ったものは、「問題行動をどう見るか」という点に対し、その行動には要求ニーズがあり、子どもの立場から考える。そして行動の裏側や背景を理解することが大切であるということでした。問題行動に対しては対症療法ではダメで、育っていく過程を踏まえて、集団の中で育ち合うことが大切であると教えていただきました。個々によってその子どもが力を発揮できる規模（集団の人数）があり、適切でない多人数の集団に無理に入れてしまわないような配慮が必要になります。

今回の研修では障害児理解とは何かを歴史から確認することができました。また自分にとって「療育」の本来の意味や、「インクルージョン」の理念の大切さを知るよい機会となりました。（小澤篤）

「放課後等デイサービスがあぶない?!」

日時：2018年7月12日（木）

共催：あいち児童発達支援連絡会、愛知県障害児の地域生活を保障する連絡会

参加者：赤崎・堀田・平松・山口・服部・曾根田・溝口・水野・加藤・田川・浦野・鳥居

平成30年度の報酬改定は、利益だけを追求した質の低い事業所が増えているという批判などに対応したものでしたが、多くの事業所が減収となって、存続の危機に瀕しているのが現状です。

今回の交流会では、報酬改定問題の本質、そして保護者や社会から放課後等デイサービスに求められるものは何なのか、サービスの「質」はどう評価できるのか、生の声で話し合われました。現在放課後等デイサービスをご利用されている保護者の方からは、経営が不安なところに子どもを行かせて大丈夫なのか、行き場のない子ども達が大量に出るのではないかと不安などが聞かれました。



また、事業所から保護者の方への情報がないということや親が動かないと国は動かないので当事者はもっと声を上げなければいけないといった厳しい意見も出ていました。そして、これから放課後等デイサービスをご利用予定の保護者の方からは、事業所を探す上で影響があるのかという質問や、成果を上げれば上げるほど事業所の報酬が減るのはおかしい、それでは人材が集まらないし、結果として良い事業所が減っていくのではという危惧を話しておられました。

事業所の立場からは、学習障害のある子や二次障害を抱える子には、ナイーブなケアが必要なのに全く評価されていないという、新指標に対する不満が出され、報酬区分に関しては区分1になったとしても増収になるとは思えないという声や、報酬が下がったのでスタッフを補充することができなくなってしまったという苦況が聞かれました。また、事業所の立場からもより良い支援をして効果が上がるほど減収になり、それでは支援の質の向上にマイナスではないかという疑問が提示されました。

今回の交流会でそれぞれの立場のお話を聞き、当事者を置き去りにして報酬改定がなされたということがよく分かりました。（鳥居綾）

